

熊取町公民館・町民会館整備事業 基本設計・実施設計業務委託に係る公募型プロポーザル  
質問事項及び回答

【資料名】

熊取町公民館・町民会館整備事業 基本設計・実施設計業務委託プロポーザル実施要領：実施要領

番号	資料名	頁	該当部分	質問事項	回答
1	実施要領	4	6 参加資格（4）	参加条件である舞台はありませんが、照明、音響設備があり、実際には、同様の使われかたをするのですが、建物規模も用途も同様となります。参加可能でしょうか。	実施要領「6 参加資格（4）」に規定しているとおり、舞台と座席（固定席・可動席を問わない。）を備えたホールを有する延床面積 1,000 m <sup>2</sup> 以上の公共施設の新築又は改築に係る実施設計業務に関して、元請けとして業務を完了した実績があることとしており、設計実績の施設に舞台がない場合は、参加いただけません。
2	実施要領	5	6 参加資格（4）	公民館機能を含めた複合施設（延床面積 1,800 m <sup>2</sup> ）の中に多目的ルーム（席は 200 席 可動）がありますが、こちらは実績に該当しますでしょうか。	実施要領「6 参加資格（4）」に規定しているとおり、舞台と座席（固定席・可動席を問わない。）を備えたホールを有する延床面積 1,000 m <sup>2</sup> 以上の公共施設の新築又は改築に係る実施設計業務に関して、元請けとして業務を完了した実績あることとしており、多目的ルームに舞台がない場合は、実績に該当しません。
3	実施要領	5	7 参加条件（4）	業務実施に最もふさわしい設計チームを組成するにあたり、建築（構造）主任技術者も協力事務所からの参加を認めていただけないでしょうか。	実施要領「7 参加条件（4）」に規定しているとおり、管理技術者、主任技術者「建築（総合）及び建築（構造）」は、参加者と直接的な雇用関係を有することを参加条件としており、参加を認めることはできません。